

議 事 錄

令和7年12月25日(木)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において、12月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議案名	議決結果
第65号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	原案どおり可決
第66号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第67号議案	現況証明について	//
第68号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//
第69号議案	農地・非農地判断について	//

2 報告事項

報告番号	報告名
第67号報告	農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の確認について
第68号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第69号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第70号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第71号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第72号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第73号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き継いで行っている旨の証明の確認について
第74号報告	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
第75号報告	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の報告について

3 その他

○出席委員 30名

1番	清水	江梨華
2番	渡邊	源治
3番	寺井	重治 (参与)
4番	伊藤	義明
5番	松田	三代
6番	前川	雅彦
7番	小寺	辰夫 (会長)
8番	齊藤	和栄
9番	藤田	佳光
11番	小川	喜久子 (参与)
12番	岩佐	實代
13番	荒川	幸洋 (参与)
14番	東藤	美智子
16番	北川	健 (会長職務代理人)
17番	伊川	憲邦
18番	中川	洋一
19番	池田	敏雄
20番	志野	佑介
21番	村嶋	哲郎
23番	西岡	得雄
24番	杉本	英夫
25番	鈴木	謹一
26番	豊岡	敏広
27番	辻	邦晴
28番	平元	理
29番	堀内	浩徳
30番	野路	直美
32番	山田	正則
33番	廣部	厚
35番	田村	洋子

○欠席委員 3名

10番	内田	一朗
15番	前川	秀人
22番	吉岡	晶美

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長	龍崎俊和
局次長	酒井宏幸
課長補佐	山田泰之
主幹	土田智大
副主幹	三木真人
副主幹	増澤明浩
主査	宮崎紗代
主事	伊東優子

開 会 午後2時

議 長

(7番)

小寺 辰夫
会長)

それでは、ただ今から12月の定例会を開催いたします。

なお、内田委員、前川秀人委員、吉岡委員より欠席の連絡を受けております。

それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたい
と思います。

議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方
から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

それでは、私の方から指名させていただきます。

委員番号4番、伊藤委員、5番、松田委員、ご両名よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

第65号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第65号議案中、7番の案件につきまし
ては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委
員番号29番堀内委員には審議終了まで退席をお願いします。

《堀内委員 退席》

議 長

それでは、第65号議案中、7番の案件について、ご意見、ご質疑等はございま
せんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第65号議案中、7番の案件について、原案のとおり許可することにご異議ござ
いませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

堀内委員の入場をお願いします。

《堀内委員 入場》

議 長

堀内委員に報告します。

第65号議案中、7番の案件につきましては、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、第65号議案中、7番以外の案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

30番

野路 直美
委員

第65号議案の中には、譲渡面積と経営面積が同一な案件がいくつかあるように見受けられる。これらの譲渡人は離農されるということなのか。最近、このような内容の議案が増えてきているように思う。

事務局職員

委員ご指摘の案件は、中間管理機構や利用権の契約で貸していた方で、元々、耕作されていたわけではありません。また、それらの契約満了を機に、離農を考えられる方もいます。

30番

野路 直美
委員

わかりました。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第65号議案中、7番以外の案件について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第66号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説 明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました廣部委員から報告をお願いします。

33番

廣部 厚

第66号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は、12月16日、調査委員は私と北川会長職務代理者、地区担当委員3

委員	名と事務局3名の計8名で行いました。 調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当ありました。 以上でございます。
議長	それでは、第66号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。 (特に声なし)
議長	特ないようすで質疑を終了いたします。 それではお諮りします。 第66号議案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。 なお、第66号議案については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、また、第66号議案中3番については、開発行為許可を条件に許可することとします 続きまして、第67号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局職員	(説明)
議長	今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました廣部委員から報告をお願いします。
33番 廣部 厚 委員	第67号議案に関する現地調査につきましてご報告します。 調査日は12月16日、私と北川会長職務代理者、地区担当委員7名、事務局3名の合計12名で実施しました。 調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明がありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。 以上でございます。
議長	それでは、第67号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。 (特に声なし)
議長	特ないようすで質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第67号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第68号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番

北川 健

会長職務代

理者

第68号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は12月16日、私と当番委員である廣部委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答することも、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

議長

それでは、第68号議案の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特ないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第68号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わない回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第69号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を北川会長職務代理者から報告をお願いします。

16番

北川 健
会長職務代
理者

第69号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。

調査日は12月16日、私と当番委員である廣部委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明がありましたとおり、対象地の現況は、いずれも杉などの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われます。

以上でございます。

議 長

それでは、第69号議案について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特ないようすで質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第69号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、会長専決及び事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第67号報告ないし第75号報告を、一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局職員

(第67号報告ないし第75号報告 説明)

報告事項は以上です。

よろしくご確認くださいますようお願いいたします。

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特ないようすで質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局職員

(ふくい農業委員会だより142号の発行、配布について説明)
(今後の日程について説明)

事務局からは以上です。

議 長

本日の審議内容の総括を、会長職務代理者よりお願いします。

16番
北川 健
会長職務代
理者

本日の定例会は、第65号議案から第69号議案まで全て原案どおり承認又は決
定をいただきました。
また、第67号報告から第75号報告まで全て確認をさせていただきました。
以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、12月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後2時45分